

定期購入
トラブル



架空請求



点検商法

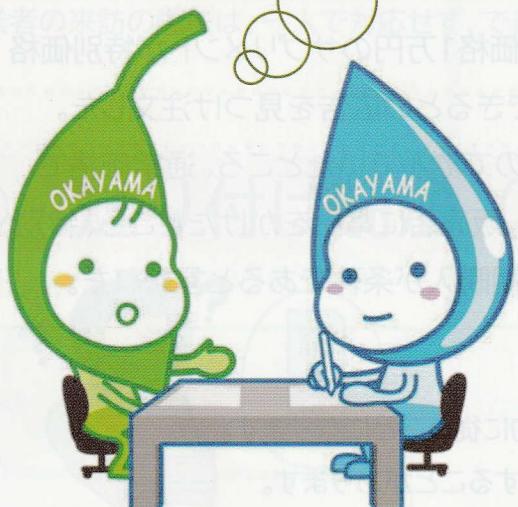


送り付け商法



悪質商法!?

訪問購入
トラブル



こんなときは迷わず、
**岡山市消費生活
センターへ！**

商品やサービスをはじめ消費生活全般に関する問い合わせや苦情など、消費者からの相談を専門の相談員がお受けします。

商品やサービスなどについて「おかしいな」「不安だな」と思ったときは、「岡山市消費生活センター」にご相談ください。

岡山市消費生活センター

(岡山市北区大供一丁目1番1号)

●受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～16時

●利用方法 電話相談、来所相談

☎086-803-1109

消費生活相談フォームによる相談はこちらから⇒
※消費者ホットライン ☎188（イヤヤ！）

